

平成 27 年度第 3 回高梁市公共交通会議議事録（要旨）

日時：平成 28 年 2 月 24 日（水） 13：30～14：50

場所：高梁市文化交流館 3F 講座室

資料：・会議次第、委員名簿、席次表

- ・第 3 回高梁市公共交通会議資料
- ・地域公共交通網形成計画等の策定に当たっての独占禁止法上の留意点について
- ・備中高梁駅から城見橋公園までの新規路線バス認定について
- ・高梁市観光乗合タクシーの新規参入について



1. 開 会

2. 会長あいさつ

難波会長あいさつ

会議成立報告（11名出席）

3. 報 告

（1）川面・巨瀬・中井生活福祉バス利用状況について

<質疑>なし

（2）高梁市地域公共交通再編実施計画について

<質疑>

新屋委員：利用が少ない井原線の廃止は、やむを得ないと思いますが、三沢や上房の方は、高梁よりも井原に出られることが多く、井原が生活圈となっています。そのため、今後、代替移動手段も検討していくべきと思います。

事 務 局：新屋委員のご意見を踏まえ検討します。

森繁委員：先程の井原線の件と同様に備中町田原や成羽町坂本の方は、新見へ行く人も多いので、新見への移動に関しても検討していただきたいと思います。

事 務 局：昨年 10 月のダイヤ改正により、坂本で乗り継ぎできなかった一部の便を乗り継ぎできるようにしました。こうした改善を引き続き進めながら、新見へ移動に関して検討していきたいと思います。

4. 議 事

（1）福地乗合タクシーの区域運行への変更について

新屋委員：利用状況を踏まえてのことと思いますがいきなり 1/4 への減便は、減便しすぎではありませんか。また、1 往復では少なすぎると思います。

事 務 局：現在、年間延べ 50 人程度の利用であり、乗合と言いながら乗り合っただけの利用がない現状から地元で合意された内容です。なお、利用が増えれば運行日や便数を増やす予定です。

小野委員：到着時間には、予定と入れておいたほうがよいと思います。

事務局：そのように致します。

難波会長：運行日の火曜日と木曜日が祝日であった場合、運行しますか。

事務局：運行します。

植木委員：運行日が削減になって経費面はどのようになりますか。

事務局：福地をよくする会と運行事業者で1便当りいくらかとして契約されており、運行に応じた実績払い方式となっていますので、運行が増えれば経費も増えます。なお、市の乗合タクシー運行補助制度により、経費の9割が補助されますので、地元負担は少なく済みま

す。

植木委員：乗合タクシーの運行日と成羽病院通院利用者の診療科目の診察日等と調整はされているのですか。

事務局：地元が設定された運行日であり、病院の診療科目の診察日との調整がされているかは不明です。

難波会長：その他、ご意見、ご質問はありませんか。・・・なければ、福地乗合タクシーの区域運行への変更について、承認いただけますか。 →承認

(2) 備中高梁駅から城見橋公園までの新規路線バス認定について

政森委員：出発場所は、どこを考えていますか。

事務局：高梁駅東口を予定しています。

政森委員：新バスセンターが供用開始となった場合は、そちらをお考えですか。新バスセンターは、バスの発着スペースが今より手狭になるとともに、市街地循環線の増便などで混雑も予想しますので、バスの発着をどのようにするか検討しているところです。そうした状況も含めて出発場所については、ご検討いただければと思います。

事務局：備北バスと協議して決定したいと思います。

新屋委員：観光客の動向をしっかりとリサーチしての計画と思いますが、観光客の動向についてお聞かせください。また、この事業は、乗合でされるのか、貸切でされるのかお聞かせください。片道料金が160円となっていますが、距離から考えると岡山県バス協会の対キロ運賃では、200円か220円にしないと折り合わないと思います。必要なコストはかかるので、受益者負担を考えた見直しが必要だと思います。

事務局：松山城の観光客数は、26年が25年比1.5倍、27年が26年比1.3倍となっています。昨年の秋の行楽シーズンの土日には、タクシーの予約をお断りする日が続いていました。運行方式は乗合です。料金につきましては、運行コースと一部重複する市街地循環バスの料金と同額としました。また、29年度につきましても備北バスと改めて協議し、運行したいと考えています。

新屋委員：市街地循環の料金を参考にされたとのことですが、市街地循環は、距離も短く起終点と同じ循環であるため、同一料金としていますが、この路線は起終点異なるため、対キロ運賃で受益者負担を考えて適正な料金を再度検討されるべきと考えます。

事務局：160円は、市内循環バス料金との整合性を考えて設定しています。今年度は、実証運行的な意味合いもありますので、160円で運行し、結果を踏まえて29年度の運行において、運賃その他、運行ルート、運行期間を見直していきたいと思います。

神宝専門員：料金設定について、同一区間、同一運賃という決まりがありますので、市内循環線と重複する区間については、160円となるようにして下さい。そのため、例えば200円の一律運賃とすることはできませんので、重なっていない延長区間まで乗ると200円とし、重複区間は160円として下さい。

新屋委員：高梁駅から城見橋までの途中での乗降も可能ですか。

事務局：可能です。そのため、市内循環線料金との整合性を取る必要があると考えています。

小野委員：観光客は気まぐれですが、高梁の観光を考えた新たな取り組みとして良いと思います。運行期間が4・5・6月と10・11月となっていますが、7・8・9月も観光客が多い時期ですので、運行したほうが良いと思います。また、ダイヤについて、高梁駅発最終便が城見橋着15：11で、城見橋発最終便18：05まで3時間近くありますが、利用者は、時間を持て余すのではないのでしょうか。先程からのバス料金につきまして、高梁駅から城見橋まで160円、城見橋からふいご峠までのシャトルバスが300円で、合計460円となり、現在の観光乗合タクシー料金430円よりバス料金が高くなってしまうという微妙な問題もあります。いろいろありますが、4月から「晴れの国おかやまディステーションキャンペーン」も始まりますので、4月からとりあえず始めてみて、おそらく6月頃には、また交通会議が開かれると思いますので、それまでの結果を踏まえて、より良いものに見直していけばよいと考えます。

事務局：ダイヤについては、城見橋からシャトルバス10分、城まで徒歩20分の片道30分、松山城での観光1時間、帰り30分、城見橋公園でのトイレ休憩、買物などを含めて滞在時間を2時間30分として組んでいます。最後の便につきましては、3時間弱になりますので、今後の検討課題でもあると思います。ダイヤにつきましても、このまま進めさせていただき、様子を見て見直したいと思います。

小野委員：松山城がブームとなっていますが、松山城は、まだマイナーな観光地です。この機会にメジャーな観光地にしていくためにも通年運行が望まれます。交通会議ではありますが、移動交通というよりも市としての観光行政をどうするのかという根本的なものを示していただければと思いました。

神宝専門員：警察の方にお伺いしたいのですが、この運行ルートについて、問題ありませんか。

普門専門員：狭いところもありますが、問題ありません。

難波会長：他にご意見、ご質問はありませんか。・・・ないようですので、備中高梁駅から城見橋公園までの新規路線バスについて、原案のとおり進め、その結果を踏まえ、必要に応じて6月に見直すことを前提にご承認いただけますでしょうか。→承認

(3) 高梁市観光乗合タクシーの新規参入について

神宝専門員：資料には運賃が記載されていませんが、運賃を含めて協議会での調整が整ったこととなりますので、運賃についてご説明ください。

事務局：運賃につきましては、現在430円ですが、28年4月から500円を予定しています。

神宝専門員：既存の2事業者も500円になりますか。なるのであれば、既存の2事業者も入れてください。

小野委員：新規参入について、交通会議にかける必要があるのですか。

神宝専門員：新規申請に当たり交通会議の承認を得た場合は、審査基準を下げるという特例措置があ

ります。実質的に交通会議の承認がなければ、審査を通りませんので、承認を受ける必要があります。

難波会長：他にご意見・ご質問等ありませんか。・・・高梁市観光乗合タクシーの新規参入について、料金に関しまして既存 2 業者も含めて 4 月から 500 円ということをお手元の資料に追記して、改めてお配りしますので、承認いただけますでしょうか。→承認

(3) その他

普門専門員：警察では、高齢者の事故防止の観点から運転免許の自主返納を進めています。現在、年間 100 名程度の方が自主返納されています。自主返納された方には、申請に基づきおみやま愛カードを交付し、このカードがあると備北バスは半額で、タクシーは 1 割引きで利用できます。高齢者の方にこの制度をご説明すると、多くの方が、免許を返納してもよいが、そのためには、きめ細かいバスの運行を市にお願いしてくださいとおっしゃいます。先程、バス路線の廃止の話がありましたが、よりきめ細かい公共交通の運行をお願いします。

事務局：川上ふれあいタクシーの利用者が2月1日で延べ1万人となったことをご報告します。

5. 閉会

平松副会長閉会あいさつ